

神戸食肉輸出コンソーシアム輸出事業における台湾顧客招聘 委託事業者募集要領

1. 業務目的及び内容

台湾向け牛肉輸出拡大を図るため、令和5年度から食肉卸売業者である神戸中央畜産荷受株式会社を事務局として、畜産農家、神戸市中央卸売市場西部市場（以下「西部市場」）や輸出事業者である伊藤ハム米久ホールディングス(株)が「神戸食肉輸出コンソーシアム」を構築し、台湾向け牛肉輸出のプロモーション事業を実施しています。

本事業は、台湾人バイヤー等を日本に招致し、施設の見学や黒毛和牛の美味しさに関する座学、牛肉カット技術講習や部位別試食等を行い、具体的な商談に繋げようとすることを目的としています。

今年11月末に台湾人顧客を招致するにあたって、航空券やホテル、移動手段、通訳ガイド等の手配、研修会の実施、滞在期間のアテンド等を行っていただく事業者を一般競争入札により決定いたします。

2. 履行期間

契約締結日から令和8年2月末まで

ただし、日本招聘事業の実施期間は、令和7年11月26日（水）～11月28日（金）となっています。

◇日本招聘事業スケジュール

11月26日（水）	台北（桃園）空港→関空又は神戸空港→神戸市内視察→ホテル
11月27日（木）	ホテル→西部市場（セリ見学・セミナー）→牛肉カット技術講習・部位毎試食（焼肉店）→ホテル
11月28日（金）	ホテル→関空又は神戸空港→台北（桃園）空港

3. 履行条件

（1）招聘等の対象者

- ・台湾からの招聘者（4名）
見積もりにあたっては、4名で算定してください。
- ・コンソーシアム構成員及び輸出事業者（東京方面から3名）

（2）旅費等（対象：上記（1）招聘等の対象者全員）

- ア. 航空賃（対象：台湾からの招聘者）
- ・台湾から関西空港又は神戸空港利用
 - ・エコノミークラス、変更可能運賃

- ・燃油サーチャージ、空港諸税、発券手数料を含む

イ. 鉄道賃

- ・参加者の移動費
- ・コンソーシアム構成員及び輸出事業者の新幹線使用（指定席）

ウ. 車賃（実施期間内の移動手段）

- ・有料道路、駐車場料金を含む

（２）宿泊先

- ・神戸市内のホテル、１室１名利用（シングル）２泊
- ・招聘等の対象者７名

（３）通訳ガイド手配（１名）

- ・令和７年１１月２７日（木）の１日（拘束時間１０：００～１７：００）

（４）研修会実施費用

- ・西部市場内でのセリ見学、セミナー実施は、募集者側にて実施（費用負担なし）
- ・焼肉店での牛肉カット技術講習・部位毎試食は、応募者側で実施

内 容：カッティング実演及び試食用牛肉の提供

委託者の費用負担：会場使用料、技術指導員手配料、試食用牛肉（黒毛和牛）

（５）その他

- ・旅費算定にあたっては、訪日外国人向け海外旅行保険、渡航手配取扱料金、添乗員同行費用、運営管理費を含んで下さい。
- ・台湾人向け黒毛和牛の宣材物の作成等をお願いする場合があります。

４．契約上限額

金４，０００千円

（消費税及び地方消費税を含む。業務終了後の請求書に基づき精算後支払います。）

５．応募資格

応募にあたっては、下記要件をすべて満たしてください。

なお、資格を満たさない事象が発覚した場合は契約を無効とし、応募者側にて募集に係る費用一切を負担し、それらの負担や賠償を募集者に対し請求することはできません。

- （１）連絡体制が整い、迅速なやりとりが可能であること。
- （２）代表者および役員に破産者および禁固以上の刑に処されている者がいる企業等でないこと。
- （３）会社更生法および民事再生法等による手続きをしている企業等でないこと。
- （４）宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に掲げる暴力団およびその利益となる活動を行う企業等でないこと。
- （５）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。
- （６）現在、農林水産省の機関から指名停止措置等を受けている企業等でないこと。
- （７）本業務の遂行に係る関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有

していること。

(8) 神戸市における請負および委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。

(9) 銀行取引停止処分を受けていないこと。

(10) 6 か月以内に不渡手形または不渡小切手を出していないこと。

(11) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

(12) 過去 3 年以内に本業務と同様の業務、又は多言語での動画・観光パンフレット・ポスター作成の実績があること。

6. 応募スケジュール

令和 7 年 10 月 17 日（金）神戸中央畜産(株)ホームページ上で募集要領公開、公募開始
～令和 7 年 10 月 24 日（金）16 時まで受付期間

令和 7 年 10 月 17 日（金）～ 令和 7 年 10 月 21 日（火）13 時まで 質問受付

令和 7 年 10 月 23 日（木） 質問に対する回答

令和 7 年 10 月 27 日（月） 契約締結者決定、

令和 7 年 10 月 28 日（火）～ 契約締結、業務開始

令和 8 年 2 月 27 日（金） 業務終了（報告書の提出）

7. 応募方法等

(1) 募集及び選定方法について

① 募集要領等の公表、各書類の交付

令和 7 年 10 月 17 日（金） から神戸中央畜産荷受(株)ホームページ

② 選定方法

提出された見積額によって委託事業者を決定します。

(2) 質問及び回答

① 質問がある場合は、質問書（様式任意）に必要事項を記載し、令和 7 年 10 月 22 日（木）16 時までに E メール（「8. 問い合わせ先」参照）にて送付してください。

② すべての質問内容と回答内容については、令和 7 年 10 月 23 日（木）16 時を目途に、質問者に対して返信いたします。また、質問をされていない方でも、令和 7 年 10 月 21 日（火）までに質問回答希望」と E メールを頂いた方には返信いたします。

(3) 提出書類

① 見積書

・見積書には様式はございませんが、上記 3. 履行条件に沿った積算根拠を示した内訳書を添付してください。

・履行条件に沿った積算根拠を示していない場合には、見積書を無効として扱います。

② 契約に係る指名停止等に関する申立書（様式 1）

③ 過去 3 年以内に同様の業務、又は多言語での動画・観光パンフレット・ポスター作成の実績を示す資料

(4) 提出方法

下記 8. 問い合わせ先に、持参して提出ください。(受付時間 9 時～16 時)

提出前には事前に電話にて来所時間を連絡してください。

(5) 提出期限

令和 7 年 10 月 24 日 (金) 16 時まで

(6) 応募に関する留意事項

- ・見積書の作成、提出等に要する費用は、すべて提案者の負担となります。
- ・すべての提出書類は返却しません。なお、これらの書類は、当事業の委託先の選考に関する目的以外には使用いたしません。
- ・提出期間に到着しなかった応募書類については、無効とします。
- ・提出された資料に記載される個人情報については、本選考に関する目的以外では使用いたしません。

8. 問い合わせ先 (提出先)

事務局：神戸食肉輸出コンソーシアム事務局 (神戸中央畜産荷受株式会社内)

担 当：奥中 (西部市場)、清水

住 所：〒653-0032 神戸市長田区苅藻通7-1-20

電 話：(078)671-1593

E メール：motofumi_okunaka@city.kobe.lg.jp

様式 1

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

神戸食肉輸出コンソーシアム 宛

所 在 地

商号又は名称

代 表 者

当社は、貴殿発注の物品・役務の競争参加又は申込みに当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当社が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

(注)

- 1 この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。
- 2 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 49 条に規定する排除措置命令又は課徴金に係る同法第 62 条第 1 項に規定する納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。

なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りではない。